

## 機能強化加算について

当院は「かかりつけ医」として以下のような取組みをおこなっています

- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。  
必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保険・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 夜間・休日の問合せへの対応をおこなっています。
- 他の医療機関の受診状況、およびお薬の処方内容を把握した上で必要な服薬管理をおこなっています。

日本医師会かかりつけ医機能研修制度 応用研修を終了しています。



2022年4月1日  
医療法人樹香会 たなか夏樹医院

\*厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、  
かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。